

令和2年度 介護ロボット・ICT導入支援事業 介護ロボット補助金Q&A編

令和2年6月4日 作成

1. 補助金申請時

Q 1	障害福祉サービス事業所は、補助金交付の対象者に含まれますか？
A 1	含まれません。補助金交付の対象者は、介護保険法による指定又は許可を受けている居宅サービス事業者（除：居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売）、地域密着型サービス事業者及び介護保険施設です。但し、居宅介護支援事業者、介護予防サービス事業者、地域密着型介護予防サービス事業者及び介護予防支援事業者は対象外です。
Q 2	申請は「法人単位」と「施設単位」のどちらですか？
A 2	「施設単位」での申請です。
Q 3	同一法人で複数の施設があります。複数施設の書類を纏めて申請する事は出来ますか？
A 3	出来ません。補助金は施設毎に交付する関係上、施設毎に申請書類を作成して下さい。 なお、申請限度台数は施設毎に計算し、同一法人で通算は行いません。
Q 4	法人本部は神奈川県外ですが、介護施設は神奈川県内にあります。この場合、申請する事は可能ですか？
A 4	申請可能です。
Q 5	過去に「介護ロボット導入支援事業」の補助金を受けた事があります。令和2年度も申請する事は可能ですか？
A 5	可能です。但し、神奈川県は予算額以上の応募があることを予想し、優先順位等を勘案して申請を受け付けます。そして、公平性や補助効果等を考慮し、最終の優先順位を決定します。
Q 6	特別養護老人ホームの「従来型」と「ユニット型」で、別々に介護事業者の指定を受けています。補助金を申請する際は、別々で提出する必要がありますか？
A 6	「従来型」と「ユニット型」の別々で補助金の申請書を提出して下さい。
Q 7	「介護ロボット導入支援事業の補助金」と「市町村の介護ロボット導入支援補助金」の両方を活用して、排泄支援の介護ロボットを導入したいです。この場合、両方の補助金制度を活用（併用）する事は可能ですか？
A 7	可能です。但し、「介護ロボット導入支援事業の補助金」については、神奈川県が優先順位等を勘案して申請を受け付けます。そして、公平性や補助効果等を考慮し最終の優先順位を決定しますので、補助金を受ける事が出来ないケースもございます。
Q 8	補助金を申請するにあたり、必要な書類はどんなものがありますか？
A 8	申請に必要な書類は9種類あります。詳細は下記 URL をクリックして下さい。 URL https://
Q 9	申請書類を提出する前に、予め書類の内容を確認してもらう事は出来ますか？
A 9	出来ません。申請書類一式を提出いただいた日以降で、内容を確認させていただきますので、ご了承下さい。

Q10	法人の代表者や住所が変わりました。この場合、どのような書類を用意すべきですか？
A10	法人の新代表者や新住所が記載されている書類を用意して提出下さい。

Q11	異なる介護ロボットを申請する事は可能ですか。
A11	申請可能です。但し、介護ロボット毎の「様式3_事業計画書」の提出が必要です。

Q12	申請台数の制限はありますか。
A12	令和2年度は申請台数の制限はありません。但し、神奈川県は、公平性や補助効果等を考慮し、最終の台数を決定します。

Q13	移乗支援の介護ロボット（装着型・非装着型）や入浴支援の介護ロボットを導入する場合、神奈川県は100万円の補助金を出す考え方で宜しいですか。
A13	神奈川県は、1台につき導入経費の2分の1（最大100万円）を補助します。よって、残りの費用は「介護施設」が負担します。

Q14	様式1や様式1付表に、「日付」や「法人住所・法人名・代表者の氏名」などを記入する欄がありますが、「手書き」や「ゴム印」で記入・押印する事は出来ますか？
A14	出来ません。「パソコンによる入力」をお願いします。

Q15	（理事長印の）押印手続きの関係上、期限内での提出が困難です。押印以外の申請書類を先に提出し、押印が出来しだい、残りの申請書類（様式1、様式1付表）を提出する事は可能ですか。
A15	出来ません。申請書類を全て整えた上で期限内での提出（必着）をお願いします。

Q16	重要事項説明書を「申請者の概要を記した書類」として、提出する事は可能ですか？
A16	法人の代表者名や住所の記載があれば提出可能です。

Q17	令和3年2月に発売予定の介護ロボット導入を検討していますが、補助対象に含まれますか？
A17	含まれません。補助金交付要領第4条（3）により「販売価格等が公表されており、一般に購入又は賃借できる状態にある」介護ロボットが補助対象となります。その他に「目的要件」と「技術的要件」も満たす事が必要となります。

2. 補助金交付決定時

Q18	どのような方法で補助金申請の結果が分かりますか？
A18	補助金を受ける事が出来る場合は、神奈川県作成の「補助金交付決定通知書」が郵送で届きます。補助金を受ける事が出来ない場合は、神奈川県が連絡する予定です。

Q19	介護ロボットの納品に時間がかかる為、「補助金交付決定通知書」が届く前に、メーカー・代理店に発注したいです。この場合、発注する事は出来ますか？
A19	出来ません。「補助金交付決定通知書」が届く前に、介護ロボットを発注すると補助金自体が無効になりますので、ご注意下さい。

Q 2 0	いつまでに介護ロボットを導入する必要がありますか。
A 2 0	「補助金交付決定通知書」が届いた後に発注を行い、令和2年12月31日（木）までを目途に導入し、令和3年1月31日（日）までを目途に支払いを完了して下さい。

Q 2 1	補助金交付決定通知書が届いた日以降に、メーカー・代理店に介護ロボットを発注しました。その後、メーカー・代理店から「介護ロボットの導入日（納品日）が令和3年4月になる予定」と連絡を受けましたが、予定通り補助金を受ける事は出来ますか？
A 2 1	出来ません。令和2年度中に介護ロボットの導入や支払いが完了しないものは、補助金を受ける事が出来ませんので、実績報告書の提出が間に合うように、予めメーカー・代理店と連絡・調整の上、介護ロボットを導入して下さい。

Q 2 2	介護ロボットの導入日（納品日）を神奈川県へ報告する必要はありますか？
A 2 2	神奈川県へ報告する必要はありませんが、補助金申請窓口（かながわ福祉サービス振興会）に連絡して下さい。

3. 補助金実績報告時

Q 2 3	実績報告書の提出期限はいつになりますか？
A 2 3	令和3年2月末（令和3年2月26日）を予定していますが、詳細は補助金交付決定通知書を受け取った申請者に連絡します。

Q 2 4	実績報告書を提出するにあたり、必要な書類はどんなものがありますか？
A 2 4	報告に必要な書類は7種類あります。詳細は下記 URL をクリックして下さい。 URL https://...

Q 2 5	口頭で機器の発注した為、「発注書」がありません。また、メーカー・代理店と契約書を取り交わしていません。この場合、「契約書（写）」や「発注書（写）」を用意出来ませんが、どうしたらいいですか？
A 2 5	「契約書（写）」もしくは「発注書（写）」は、必須書類になる為、必ずどちらかを提出出来るように、予めメーカー・代理店と調整して下さい。

Q 2 6	領収書の「但し書き」は、何を記入したらいいですか？
A 2 6	導入した機器名や台数などを記入して下さい。

Q 2 7	補助金はいつ頃に入金されますか？
A 2 7	神奈川県による実績報告書の検査が終了した後、令和3年3月までに補助金が申請者の指定口座に入金される予定です。

Q 2 8	補助金を貰った後で、メーカー・代理店に購入代金を支払いしていいですか？
A 2 8	神奈川県は、申請者がメーカー・代理店に購入代金を支払った事を確認した上で、補助金を申請者の指定口座に入金する仕組みになっています。

Q 2 9	介護ロボット導入後の使用状況及び効果の報告（様式9_事業実績報告書）は、いつまで神奈川県へ提出する必要がありますか。
A 2 9	令和2年度に提出する他に、さらに令和3年度～令和5年度の3年間にかけて、年1回は実績報告書を神奈川県へ提出する必要があります。

4. その他

Q30	どのような介護ロボットが補助対象機器として認められていますか？
A30	「目的要件」、「技術的要件」、「市場的要件」の3件全てを満たす介護ロボットです。 URLをクリックすると、補助対象ロボット一覧（例示）をダウンロード出来ます。 URL https://.....

Q31	申請担当者（連絡窓口）が変更になりました。どうしたらいいですか？
A31	速やかに補助金申請窓口（かながわ福祉サービス振興会）に連絡して下さい。